

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、令和 5 年 6 月 26 日農用地利用集積等促進計画を認可した。

令和 5 年 6 月 28 日

愛知県知事 大 村 秀 章

農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける土地 の所在する市町村	賃借権の設定等を受ける者の数	賃借権の設定等を受ける土地
一宮市	1 者	大和町戸塚字西浦 102 番ほか 16 筆
江南市	1 者	勝佐町東郷 11 番ほか 1 筆
稲沢市	1 者	下津下町東三丁目 20 番